

高額醫療・高額介護合算療養費

国保または後期高齢者医療制度では、同じ七
帶かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保
険と介護保険の自己負担額合計が**下表**の基準額
を超えたときは、その超えた額を支給します。

問 区役所(1ペー)の保険年金課

区分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①(ア)住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方 (イ)国保（69歳以下の場合）の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が600万円を超える世帯	126万円		67万円
②①③④に該当しない方	67万円	56万円	
③世帯全員が市民税非課税		31万円	
④③のうち、次のいずれかに該当する方。(ア)世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算) (イ)老齢福祉年金を受給	34万円		19万円

※毎年8月～翌年7月末の自己負担額を基に計算

①父母が離婚②未婚③父または母が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄④父母とともに不明——の状態で、父母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した年度末までの間にある児童。心身に障がいのある児童は20歳未満）を養育している方が対象。ただしそ所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

また、平成23年3月31日時点で、障害基礎年金の「子の加算」を受給している児童が、児童扶養手当へ切り替える場合、8月31日(木)までに申請すると、4月分から支給されます。詳しくはお問い合わせを。
問 区役所（1階）の保健福祉課

は、所得状況届などを8月中旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。
△新規申請▽

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方が対象です。児童福祉施設に入所中の場合は支給されません。また所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

問 区役所(1ページ)の保健福祉課

間市コールセンター (222)
4894、
HP

京職活動
ワンポイントセミナー

問市コールセンター
4894、
HP 
(222)

は人数と年齢も)、参加動機を記入し、9月13日(火)(必着)まで。〔抽選〕
P

学生就職面接会



保育士職場復帰セミナー

内
13社参加予定。1社につき
1枚履歴書持参。

所対 北翔大学ポルト（中央区
南1西22）。保育士として再
就業を考えている方40人。
申 はがき、**FAX**、**E**、直接。
上 欄**必要事項**と生年月日、就業
状況、託児の希望の有無（希望者
9月27日（火）・28日（水）午前9時
15分）午後5時15分。

所サンプラザ（北区北24西5）
定各日24人。
申 8月11日(木)から①④⑤は東
京リーガルマインド (218) 1
527、②③はキヤリアバン
ク (708) 8321へ。 (先着)
問 市コールセンター (222)

は人数と年齢も)、参加動機を記入し、9月13日(火)(必着)まで。抽選。

申込先問^{いと}、雇用創造協議会(市役所内)
9、**FAX**(211)236218
E-mail: sjc@sapporo-job.jp

再就職支援無料セミナー

正義の通じ。

申込先問^{いと}、雇用創造協議会(市役所内)
9、**FAX**(211)236218
E-mail: sjc@sapporo-job.jp

■再就職支援無料セミナー		
対象	開催日	時間
女性 (20歳～ 60歳)	① 8/22(月)、9/5(月) 14(火)	午後1時～ 5時
	② 8/30(火)、9/13(火)	午前9時30分～ 午後3時
中高年 齢者 (35歳～ 64歳)	③ 8/23(火)、9/6(火)	午前9時30分～ 午後3時
	④ 8/29(月) ⑤ 9/7(火)	午後1時～ 5時 午前10時～ 午後3時

※①～⑤は重複受講できません